

平成 26 年度第 1 回 豊田市社会福祉審議会 地域福祉専門分科会
平成 26 年度第 1 回 豊田市地域福祉活動計画策定委員会 合同会議
議事録

日時：平成 26 年 8 月 5 日（火）13：30～

場所：豊田市役所 東大会議室 3・4（東庁舎 7 階）

出席者：

分科会委員（敬称略） 安藤惣吾、宇井銀之、上野谷加代子（分科会長）、梅田幸重、加賀澤泰明、
加藤章、加藤雪子、瀧澤徹、鶴羽政代、峯光義

策定委員（敬称略） 古川利孝、井木徹、今井弘明、上野谷加代子（策定委員長）、尾崎宗太郎、
岩月章、近藤正臣、竹中勘次、竹野内勲、鳴釜芳明、能見知行、藤原ま
すみ、山村史子

：事務局 中川市民福祉部副部長、今吉市民福祉部福祉担当参事、
梅田地域福祉課長、杉山地域福祉課副課長、
（事務局）新實、江崎
（社会福祉協議会）小澤常務理事、川合事務局次長、中田地域福祉課長、
栗本地域福祉課係長
（委託業者）ジャパンインターナショナル総合研究所 江口

欠席者：阪野貢、杉本吉之、山中敏広

傍聴者：なし

○次第

- 1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ
- 2 分科会長及び策定委員会委員長あいさつ
- 3 新任委員あいさつ
- 4 議事録署名者の指定
- 5 審議事項
議題 1 基本理念、5つの視点、基本目標、施策体系について
議題 2 役割分担、重点取組について
議題 3 地域福祉活動計画策定に係る住民懇談会の中間報告について
議題 4 計画図書の目次構成について
- 6 豊田市社会福祉協議会会長あいさつ

開会

1 豊田市役所市民福祉部長あいさつ

【市民福祉部長 今井】

委員の皆様には大変お忙しい中、本年度第1回となります地域福祉専門分科会及び地域福祉活動計画策定委員会の合同会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。前回の会議は3月14日に開催しました。その時も合同で会議を開催させていただきました。前回はアンケートやワークショップ、社会福祉協議会が行った住民懇談会の結果の報告をさせていただき、計画策定の方向性について皆様からご意見をいただきました。今日も前回の議事録を配らせていただきましたが、具体例を含めて多くのご意見をいただいたと考えております。今回はこれらの意見を参考に、計画の具体的な内容となる議題1の基本理念、5つの視点、基本目標、施策体系、議題2の役割分担、重点取組について、議論のたたき台として資料をご用意させていただきました。前回と同様に、いろいろなご意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

2 分科会長及び策定委員会委員長あいさつ

【上野谷分科会長兼策定委員長】

西日本は本当に激しい豪雨に見まわれ、非常に不安定な状況です。本当に暑い中、そして不穏な天候の状況の中、お集まりいただきましたことを感謝いたします。私は東日本大震災のあった3月11日以降、児童虐待や、子どもが不幸な状況にならないようにとオレンジリングをしておりますが、九州で非常に悲しい出来事がおこりました。また、生活困窮者の自立支援を巡り、地方自治体も受け皿としていろいろな取組を用意していかなくてはならない状況になっています。介護保険も財政的に大変な状況になっており、地域福祉としては、擁護していかなくてはならない方を地域で、お互い様の精神でどのように支え合いをしていくか、考えていかなければなりません。民生委員制度も100年の歴史を迎えます。制度ができて100年経つことを国民としてお礼を申し上げ、今後、さらに地域に根差した地域福祉活動の核になっていただきながら、住民や行政、企業様と一緒に、どのように進めていくか、ということで、本年の5月に厚労省から座長として報告書を出させていただきました。その中には、地方自治体において責任を持って民生委員・児童委員の肩書を国民に理解してもらい、何より自治体としてもっと理解してほしいという文章を入れています。民生委員・児童委員は専門職でも労働者でもございませんので、交通費はあっても無給で活動し、本当に大変な仕事をしてくださっていることを知った上で、地域福祉と一緒に進めましょうという報告書を出させていただきました。県から市町村へ、地域の方々へと文書もまわってきつつあると聞いています。今回は、分科会と策定委員会の両方の委員長をさせていただいていますが、地域において支え合いの気持ちを無くさず、皆様と一緒に、行政や企業の方々、あるいは社会福祉法人の事業所様と一緒に、できれば農協協同組合、生活協同組合、労働組合も含めた、あらゆる団体と一緒に地域福祉を進めていきたいと思っています。いつも会議に参加して驚くことは、委員の皆様から多くの意見をいただける活力ある委員会であることです。今日も2時間ではありますが、いろいろなご意見をいただけましたら幸いです。少し長いあいさつになりましたが今日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

3 新任委員あいさつ

【事務局】

年度が変わり、団体等の役職の変動などにより委員が一部交代されておりますのでご紹介いたします。まず社会福祉審議会の地域福祉専門分科会の委員に、豊田市区長会からお越しいただきました浅見富士男様に代わり藤岡地区区長会会長で石畳自治区の区長である峯様にご就任いただきました。社会福祉協議会の地域福祉活動計画策定委員会では、小山克弘様に代わり農協・生協代表としてJ Aあいち豊田常務理事山中敏広様にご就任いただきました。本日は山中様につきましてはご都合により欠席です。ここで峯様よりひと言ごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

【峯委員】

皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました区長会の峯です。会長様のごあいさつを伺い、この会に参加させていただくにあたり、自分自身をもっともっと勉強しながら皆様と一緒に会を進めさせていただきたいと思っています。今日は私の知っている方もたくさんお見えです。いろいろと教えていただきながら、がんばっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 議事録署名者の指定

【上野谷分科会長兼策定委員長】

それでは会を進めさせていただきます。まず、はじめに定足数の確認です。事務局より定足数の報告をお願いします。

【事務局】

本日、社会福祉審議会地域福祉専門分科会につきましては委員 12 名のうち 10 名のご出席をいただいておりますので豊田市社会福祉委員会運営規定第 4 条第 5 項の規定により過半数の定足数を満たし有効に成立していることをご報告いたします。以上です。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。有効に成立していることを確認しました。続きまして本社会福祉審議会の運営規定第 12 条第 2 項に基づきまして、地域福祉専門分科会の議事録署名員 2 名を私から指名させていただきます。加藤雪子委員、瀧澤徹委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。なお、前回の議事録は皆様方のお手元に配布しております。修正に関しては何かあれば今日中をお願いしたいと思います。次回から事前に送付していただきますようお願いいたします。それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

5 審議事項

議題 1 基本理念、5 つの視点、基本目標、施策体系について

議題2 役割分担、重点取組について

〈事務局から資料説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

これは事前を送付してあるのでお目通しいただいていると思います。前回と少し変わった部分は、行政と社協と私で打ち合わせをし、いただいたご意見をできるだけ入れるべく抽象度を高めながら配置したものです。新しく付け加わっているところもありますが、いかがでしょうか。まず質問や、自分が出した意見について、何かありましたらどうぞ賜ります。今は枠組みを作っているところですので、どうぞご意見をお願いします。

【能見委員】

民児協の地域福祉部会から参加しております能見と申します。事前にご送っていただいた資料なのである程度目を通していますが、詳しくは分析していません。今の説明を聞きながら気付いたことを意見として申し上げたいと思います。まず人口ピラミッドが書いてありますが、ちょうど民生委員改選前の児童福祉部会長をしている時に全国大会に2度ほど出ました。その時に、40年後の日本では生まれる子どもは今の半分くらいで、100歳を超える女性と、生まれる子どもが40万人くらいになるだろうと厚労省からデータが示されていました。地域福祉の中には若者たちの健全育成、働く世代の福祉も加味されなくてはならないと思います。よく言われるように、福祉は縦割りではいけないと思います。児童福祉云々ではなく、全世代の福祉ということになると、若者たちの元気を取り戻す政策が必要だと思います。それが書面上にあまり盛り込まれていないということが1つ目の意見です。2点目は、基本理念の目指す姿として「安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり」と書いてあります。個性も地域性も違い、環境が違う中で自分らしく生きる、あるいは支え合うとなると、いろいろな違いを認め合い共有するところから、このようなスローガンが達成されていくと思います。ですから、この目標に対する下の3つの中に、いろいろな違いを認め合うことを共有した上で助け合う、違いを認めるためのしくみが求められる、という記述がほしいと思います。3点目は、地域福祉を行政計画として作っていますが、その前に今すでにある基本的な仕組み、あるいは理念がどこまで実践されており守られているかという実態把握が必要だと思いました。なぜなら先週の土曜日に民生委員と企業の社会貢献推進部で行った家具転倒防止の活動の中で、1人のお婆さんが、申し込んで、夜も眠れないほど考えたけれど今日はしなくてもいいと言う方がいました。なぜなのか聞いてみると、仏壇に対する思い入れが強く、その部屋はさわってほしくないとのことでした。それだけではなく、話をしていると孤立していることがわかりました。広報は一度も見たことがなく、社協のふれあいサロンの案内も見たことがないそうです。年々変わるごみの分別などはどうしているのかと聞くと、色褪せた昔のものが壁に貼ってあり、近所の人に聞きながら分別しているということです。広報については、区の付き合いがあるかないかに関わらず、全戸配布するべきであると聞いていますが、その女性にはもう十数年も広報が配られたことはないとのことでした。社協の情報も、紙として自分のところに届くことはないという方もいらっしゃいました。現在ある仕組みがどこまで徹底できているか検証し、分析しながら実態把握し、課題解決するための地域福祉計画をつくっていくべきだと思いました。最後の役割分担、重点取組についてですが、役割分担が行政の立場

や地域住民などいろいろと書いてありますが、最終的には行政計画ができれば各コミュニティの実態に合った活動計画、仕組みづくりをしていかざるを得ないと思います。コミュニティや自治区、あるいは町内会長、区長、組長、民生委員等の細かな役割分担を決めていかないと絵に描いた餅になってしまいます。絵に描いた餅にはせず、実際に活動し、住民が幸せになれるような計画にしていきたいとおっしゃいますが、そのために指針になるような、コミュニティに関わる人たちの顔が見える人間関係づくり、あるいはそのような人たちの福祉教育について、もう少しどこかで踏み込んでほしいと思いました。以上です。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。大変重要なことで、次のご報告に関係することも少し出てきました。もう少し皆様のご意見を聞いてから次の住民懇談会の中間報告、社協が中心になって作っている活動計画のお話をいただきます。今のように、付け加えた方がよい点など、前提となる部分をもう少し増やしてはどうかというご意見でした。他にいかがでしょうか。

【古川委員】

私は区長会から来ています。基本理念、基本目標が5つありますが、区長が進めていくことがとても多く、区長が中心とならないとできないことが5つのうち3つ以上はあると思います。区長が自分の自治区をどうすべきかきちんと考えていかななくてはできません。民生委員1人ではできないし、チームの中心は区長なので区長をどのように育成し、自分の自治区の区長にどのような人を選び地域福祉活動をどうしていくかを考えなくてはならないと思います。特に基本目標2の2「地域デビュー・活動デビューの推進」についてです。地域活動の担い手を増やすことについて、企業退職者や大学生などの地域活動への誘導が新たに付け加わりました。これは大変よいことだと思います。しかし、退職する前から地域の中に入ることが大事だと思います。例えば、市議会議員の選挙などで選挙をすると投票済証を持って帰ります。可能であれば、同じように自治区のボランティア活動や環境美化活動や福祉活動などに参加すると、区長の印鑑をもらい企業に出すようなしくみがあっても良いのではないのでしょうか。今は中学生や高校生が自治区のいろいろな活動に入ってきています。豊田市教育委員会がそのようなことを進めていくなら、若いうちから地域の活動に取り組み、活動に参加するとその証明を学校へ提出するなど、具体的な例を出してほしいです。若い頃から地域活動に入っていき、担い手を育てるシステムを作っていかななくては、定年してからでは無理だと思います。女性は別として、男性は定年してから地域活動にほとんど出てきません。蓑虫のように引きこもって、出てこない人が多いです。その人たちを出してくるのは大変なことです。そのためもう少し早く、50代後半から地域活動に入るよう、企業からどんどん言っていただきたいと思います。それをしないと実際に男性の担い手を作るのは難しいと思います。区長の立場から見ると、区長が中心となって進めていかななくては、ある部分は進むがある部分についてはまったく進まないということが起きてしまい、2週間ほど経って孤独死がようやくわかるということが現実にあります。それを防ぐためにはやはり区長が中心となって、顔が見える地域をつくっていくようにしなくてはならないと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。若い時から退職前ということでご意見をいただきました。

【竹之内委員】

この資料をいただいて一番感じたのは、人口ピラミッドについてです。行政と社協、地域が、

どのように助け合うかを重点に考えなくてはなりません。認知症や介護には大変なお金がかかります。「ざるに水を注ぐ」という言葉が新聞に載っておりましたが、そのような状況になっていくので、社協がもっと状況の説明をし、地域に目を向けてもらうようにしないと、これからだめだと思えます。ここで議論をするのであれば、地域に出ていくことが最強の地域活動ではないかと思えます。それから、顔の見える関係づくりの基本はあいさつです。あいさつするしかありません。若い人と高齢者の接点。今の高齢者はあいさつをしません。これが昔であれば高齢者が人の子でもかまわず叱ったり、あいさつしたりしていました。そのような接点がないから高校生の殺人などが起こり、事件が起きてから初めて「地域で何とかしなくては」と言うのでは遅いと思えます。小学校、中学校くらいの子でも高齢者が叱れません。私は叱りますが、子どもから、「親に言いつける」と言われます。「では親に言え」と言うと、親御さんが「叱っていただきありがとうございます。」とお礼に来ます。そのような世間の情勢をわきまえて資料を作っていたかかないと絵に描いた餅になってしまいます。特にこれからは、社協に地域の現状を説明していただきたいと思えます。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。

【近藤委員】

区長が先頭にならないと浸透しないと思えます。たまたま私の住む旭町の敷島地区では5年計画の見直しをしている最中です。2010年に5年計画をつくりました。区長が先頭に立ち、町内会長がその後ろについて福祉部門、まちづくり部門などを決め、総合的な市の計画に則りながら進めるスタイルを取っています。今年が見直しの年なのでこれから取りかかるわけですが、ちょうどこれを取り込めるのでちょうどよいと考えています。そのようなシステムをつくらなくては、福祉だけ、まちづくりだけなどと言っていては、それだけで終わりやすいと思えます。本当にやっつけこうとするのなら区長が先頭に立つことは私も大賛成です。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。どちらかという、基本的な理念や目標よりも、実行性に関わるのところについて、誰がどのように進めるかという次の話に入っています。考え方や視点はよいかということについてのご意見をお伺いすると、排除しない、違いを認め合うということについて、これは入れなくてはなりません。また、もう少し事実を見つめ、学んで知るという福祉教育、乳児からの福祉教育を受け、事実を知った上で参加しましょうということもどこかに入れていこうと思えます。多くの委員の方から小地域で区長を中心として民生委員と一緒に活動していくための具体的なプログラムを立てるという次の段階の話が出ています。何でもかまいませんのでご意見をどうぞ。次元の違うものを整理するのは事務局の仕事です。

【山村委員】

策定委員の立場から少しお話をさせていただきます。最初に能見委員からもありましたように、小地域で活動していかななくてはならないというご意見をいただいております。27中学校区の住民懇談会をまわり、皆様のご意見をいただきながら、やはり小地域での活動目的はそれぞれ課題が違うということを痛感しています。顔の見える関係づくりを進めるための重点取組として、住民懇談会の開催があります。そこで役割として住民懇談会の開催をどこが担うかという問題があります。行政が担っていくのか、社協が担っていくのかです。このままで行くと社協が担うという

形になりますが、正直に申し上げて、7時から9時まで住民懇談会をすると、社協の職員がセンターに戻る時間は夜10時になります。他の社協職員はフレックスで10時からですが、住民懇談会ために11時から出勤できるということではありません。通常業務にプラスアルファとして懇談会を遂行しています。そのような状況を見ると、このままの体制で住民懇談会を小規模で行うことは実質的に無理だと思います。では、これをきちんとした事業化するのかという話になります。次の3の課題である、関わりにもありますが、この懇談会でいただいた意見をどうしていくのかということです。小規模で行いたい、団体の中で行いたい、障がい者のお母さんの集まりの中でこのようなことを話し合いたい、という嬉しいご意見もいただきました。これを重点課題の位置付けとして、どのように行政が考えて事業化するのかという明確さをお示しいただきたいと思います。もうひとつ、地区別活動計画の実践を支援するのが社協の役割です。「3 助け合いのできる地域をつくる」というところにあります。今回の懇談会では指針のようなものが出ていますが、2回やっただけでは本当の課題を拾い集めることはできないと思います。旭地区のように前から取組まれているところもありますが、他の地域では新しくこのようなことをしたいと考えているところもあるでしょうし、団体と一体で行っていききたいところもあるでしょう。そうなるとう方向性が違ってきます。方向性は同じかもしれませんが、プロセスは違うと思います。そこで本当の意味の顔の見える関係性ができるのではと考えています。これもここに関わってくるのではと思いますので、一度ご検討いただきたいと思います。次に「4 社会的孤立を防ぐ」の役割について、「制度の狭間にいる人を把握して支援する」とありますが、このように書いてあると社協は何でも拾えるのかと思ってしまいます。これを投げられるのなら活動計画で我々は考えなくてはならないと思います。一体でつくるということで指針を出していただき、活動計画の行動計画を立てていこうというのが一番初めの考え方だと思っていたのですが、このように投げられるとその辺りが揺らいできている。民生委員さんたちは市役所がお持ちですので、課題を吸い上げるのは市役所の役割であり、役所の中に課題が入ってくるので、制度の狭間の人たちを社協につなげるとしても、そこにひとつの組織体制をつくらない限り、連携がスムーズに行くとは考えにくいです。それもなく、「制度の狭間の人たちを把握して支援する」という1行だけでは、どのように行うのか丁寧さに欠けるので、次の段階では民生委員へのサポートを行政ではどのように行う、社協はどのような形でサポートするという文を付け加えていただきたいです。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

今の話についてわかりますか。制度の狭間にある人を把握して支援するというのは、そもそも誰がどこでどのようにできるのかについては、日本全体だけでなく、世界でもスウェーデン、ルーマニア、アメリカでもイギリスでも同じように悩んでいます。そのくらい、実態が先に進み制度が疲労しています。医者にできるのか、看護師にできるのか、社会福祉士にできるのかという状況になっています。そして日本においては、制度をつくっても狭間に落ちてしまう人たちが量的に増えました。少なれば地方自治体も見ないふりをするのですが、見ないふりをできないくらい状況になってしまいました。そのため、このような人のことを把握しようとなりました。誰が把握できるのかということについて、区長、民生委員、学校の先生、小児科医、それぞれが違います。社会福祉協議会は社会福祉法人として法人格を持っており、法律に基づいて活動している公的な団体なので、社会福祉協議会が先導的に主体になりますが、担当として「星5つ」を社協が獲得するとすれば、「星1.5」くらいは区長あるいは民生委員に振り分けていかないとでき

ません。助けてと叫ぶのは本人ですが、本人は叫べないので、近所の人や猫が叫ぶかもしれません。制度をつくって公的支援をするのは行政なので、狭間問題への対応はしません。行政は法律に基づいてやりますので、法律違反ではありません。しかし、それでは施策ではないということで行政が出てきます。ひとつのことを丁寧にしていただかなくては、役割が分担されていると見られてしまう恐れがあるというご意見でした。住民懇談会についても後で出てきますが、これも大変なことです。他都市の状況も披露していただきながら、大変ですが旭のように始めているところもあるということです。

【梅田委員】

役割分担の一番下の、災害時の自助のところ「自分でできることは自分で行う」と書いてあります。しかし、障がい者の立場として、聾居の人はライフラインが止まるとテレビも見られずラジオも聞けないので難しい問題です。今までの阪神淡路大震災や東日本大震災などでも、一番困ったのは聾居の人です。その人たちをどのように把握するかです。私たち身障者協会では、名簿に登録している人はわかりますが、登録していない人がまだたくさんいます。その人たちをどのように把握するのか。障がい者の人たちにも、登録していない人がたくさんいます。私たちの会に入っている人は名簿がありますので、誰がどこにいるか把握して動いていますが、入っていない、狭間にいる人について行政は教えてくれないですし、民生委員も区長も名簿はないと言います。個人情報保護法があるので、と言われます。どういう状態で横の連携を取るのでしょうか。行政から名簿を出していただきたいと思っています。そうすればすべての人を私たちが把握できます。各地区の区長に連絡し、すべて把握するという組織を持っていますので、そこも考えていただきたいと思います。このような状態で災害時に動けるのかという不安もあります。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

近隣の問題や声掛け、学習し、準備し、備えるということはどういうことかをもう少し書き加えていただきましょう。情報の問題については前回も出ましたが、2013年に災害対策基本法が変わり、情報を開示できるようになっています。もし開示していないとすれば何かよほど自治体の考えがあると思われれます。法律が変わりましたので、個人情報保護審査会で先に変えなくてはならない事項です。これは何かあってからでは遅いので早くしていただかなくてはなりません。これはもう済まされていますよね。

【事務局】

今、対象者の設定と平常時に提出する先を決め、名簿を出す段取りをしています。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

自治体によって違いますが、法律が変わりましたので情報を出さないということはありません。民生委員にすべて情報が届いている自治体もあります。区長への情報提供は、自治体ごとに決めるよう国が示しているので、これだけの要望があるので豊田市として受け止め、考えていると思います。

【古川委員】

先ほど山村委員がお話された住民懇談会について、3回行っていただくことはとてもよいことだと思いますし、大変な労力がかかっていると思います。次の年度からも行っていただき、ぜひ続けてほしいと思います。社協は本当に大変だと思いますが、社協の名前を売るにはもってこいの場だと思いますので、社協の存在を地域住民にわかっていただければと思います。このような

機会は今までなかったもので、社協の存在を知らず、存在は知っていても何をしてくれるのかを知らない方が多いようです。住民懇談会の中で知らせてほしいと思います。自治区の一番小さい単位は組長です。組長はだいたい1年交代でまわっていきますので、だいたい10軒から15軒の単位で、1年ごとにまわってきます。組長が変わる時に懇親会をし、次の組長に申し送りをします。その時に顔の見える関係づくりをしていくのですが、中にはいろいろな人がいることを組の中で把握し、何かあれば組がまとまって区長や民生委員に報告する仕組みを作ることが大切だと思います。自治区と言いますが、その下にある団体の位置付けとして組長の位置付けを豊田市は大切にし、組長を中心に顔の見える関係をつくっていけば、どこに高齢者がおり、どこに障がい者がいるかがわかると思います。そのようにしないと900世帯の区長がすべてを把握するのはとても難しいと思います。組長を中心に進めるとうまくいくことが住民懇談会でわかりましたので、ぜひ住民懇談会は継続して行ってほしいと思いました。

【豊田市社会福祉協議会会長 宇井】

住民懇談会の話が出まして、ありがとうございます。後ほど住民懇談会の中間報告として説明をさせていただきます。私も何度か出させていただきました。住民の皆様は自分たちの地域のことなので熱が入っており、逆に刺激を受けました。計画づくりのためだけではなく住民の顔が見える関係としてとても大事なことだと思いましたので、できる限り職員を地域へ行かせながら、あるいは地域の方が社協へ来ていただき繋がりを持つという関係を、ぜひこの機会に継続したいと考えました。組長の話が出ましたが、私も去年組長をさせていただきました。たしかに各組長は持ち回りが多いです。私のところは15軒くらいの組でしたが、私が組長になった時に実行したことがひとつあります。それは回覧板のことです。回覧板を玄関に置いていかれると、その人が家に居るのか居ないのか、家族はどうなっているのかがわかりません。私は必ず呼び鈴を押して家族の誰かに渡すことを実施させていただきました。確かに高齢者世帯や1人住まい世帯がとても多いです。回覧板ひとつですが、そういった繋がりを日々持つことがとても大切です。このような場所には団体の長が集まっていると思われませんが、団体の方は持ち帰ったら会員、団員の皆様に、市や社協の取組みを情報としてお伝えいただきたいです。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。

【加藤雪子委員】

今の古川委員や宇井委員のお話に本当に納得します。組の中で、昔はお葬式があれば皆で食事を作るなどして顔を合わせました。昔は溝掃除もあり、溝を掃除しながら皆でおしゃべりをすることもありました。今はそういうこともなく、同じ組の人が顔を合わせる事がほとんどありません。交通安全の立哨などがあっても、出ない人は出ません。私の組もずいぶん様変わりし、おばあちゃんが亡くなって新しい人が入ったり、それすらも無くなって誰と一緒に住んでいるのかわからないこともあります。個人情報のこともあり、聞けないこともあります。そうすると十数軒の組の中でも把握できません。先ほどのお話のように、まず組が一番大切だと思います。お互い声掛けをして、何かするというのが一番初めのことだと思いますので、私は自分の組の中でもお互いに何かあった時に助け合うようにしています。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。

【加藤章委員】

助け合いのできる地域づくりについて、社協の役割としてCSWのことがテレビで放映されました。まさしく社協がより住民に近い立場で活動できる仕組みだと思いました。モデル的ではありますが、ぜひ実行していただきたいと思います。社協と住民が一体となって協議会を設け、自治区の問題を解決していくということが、より身近な住民活動へ発展していけばよいと思いますので、共助と公助の間に斜線がありますが、より住民に近いところで活動していただきたいと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。

【竹之内委員】

社協が相談員のような形で交流館に駐在するという話が以前あったように思います。そういうものがあれば、行政とのパイプ役として地域の情報を把握でき、何をすればよいかかわかると思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

理想的な段階だと思います。どのくらい豊田で宣伝されていたかわかりませんが、NHKのドラマ10に社会福祉協議会が登場し、我々が本を書き、教科書で授業するよりも早いスピードで社会福祉協議会とコミュニティソーシャルワーカーという言葉が全国に浸透したと思います。とても面白くてできていました。あれは大阪の豊中市の事例です。コミュニティソーシャルワーカーのモデル的配置のようなものができ、週に1回でもその地域の交流会に出ていただくなどするといいかもかもしれません。九州でも島根県松江市でも、お金がないのでずっと常駐はしていません。週に1～2回、午前中は地域のその場所にいると言うと、地区の人が集まり、情報が集まるので、市会議員の人も来ます。議員が来ると職員も時々来なくてはならなくなり、社協がセミフォーマルの情報収集と情報発信の場にしていったという実例があります。行政計画なのでできるかできないかは別として、これも検討課題です。提案しておけば委員会から意見があったということになります。できるかできないかは市長と議会が決めますので、皆様から無理のない形でいろいろな案を出していただくというご理解をお願いします。

【瀧澤委員】

災害時要援護者対策について、避難行動支援者情報の共有・活動がありますが、高齢者の中には情報の開示を嫌がる方もいると聞いています。いざ災害が起きた時に情報がないと民生委員としても活動できません。個人情報を守りたいということもありますが、このような観点から避難行動要支援者情報が実際にすべて開示できるのか、関係機関、地域、区長会などに情報がすべて共有できるのか、これをどのように展開していくかはとても難しい問題ですが、ここをもう少し考えていかなければいけないと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

これは全民協の大会で毎年全国の課題となっています。いろいろな工夫を全国で行っており、情報の開示を嫌がる人たちに対し、区長や民生委員や市職員などが何度もお願いに行ったり、説明に行ったりしていますが、これはサービスを拒否する権利があるのかという問題です。私は「あなたのためです」とは言いません。「近所の子どもがあなたを助けられなかったという心の傷を受けてもいいのですか」という言い方をします。それでもかまわないという人に対しては災害時に

お助けできませんということになります。そこまでさせていただいたということを残しています。今回の東日本大震災では、「助けられなかった」という傷が残っています。ですから、“あなたのため”にしているのではないということをはっきり言います。全部とは言わないので何かの時に動けるのか、何かの時にお知らせした方がよい人がどこにいるのかなど「いなければいなしとして扱うので少し情報をください」と言います。調査風に根掘り葉掘り聞くと嫌がられますので、工夫が必要です。あらゆる手を使い、1人でも多くの人々の台帳をつくり、台帳をつくれれば次の課題は出てきますが、それでもできる限りのことはしましょうということです。1人の不幸も残したくないという思いを続けるしかないと思います。5年経ってやっと情報をもらえた人がいます。全部埋めていくのは大変だと思いますが続けていただきたいと思います。

【井木委員】

資料を最初から見せていただき、このような前提のもとで基本理念や視点が出てくるのは当然だと思いました。議題2の資料を見ると、先ほど話題に出た制度の狭間にいる人を把握することに関しては、地域包括支援センターでも毎日行っています。対象となる高齢者の世帯の中に閉じこもりの子どもがいたり、働いていない方がいたり、貧困問題を抱えていても生活保護を受けることもできない人がいるということで、民生委員や区長や住民が情報交換をしながら協力しあっています。では私たちができる役割は何かと考えた時に、3番の、広義の地域包括ケアシステムを検討するとご説明があり、これは高齢者だけではなく障がい者や子どもを含めたものだと説明があり納得しました。やはりシステムは行政でなくてはつくりえないので、私たちが日常の支援を通じて地域の方と顔を合わせて情報共有や情報交換をしながら支援策を検討することはできても、ハード面はとてできませんので、高齢者の在宅医療などの情報共有のシステムなど全国でいろいろな取組がありますが、豊田市全体で広義のシステムというハード面を進めていただきたいと思います。個人情報取り扱いに関しては市が責任を持ってバックアップしていただいた上で、いろいろな関係機関が情報を共有するということが今は必要になっています。市が責任を持って情報を共有していただければ、私たちも安心して活動できます。地域包括支援センターのあり方についても、本当に高齢者だけでよいのか、障がいのある方や支援対象の方が来た時のあり方など、今後考えていかななくてはならないと思っています。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。制度の狭間にある人の把握については、行政機関も把握しますので絵の描き方を少し変えます。地域においては社協が掴みますが、児童相談所や保育所でも掴みます。地域包括支援センターはまさに前線に出ている機関ですので、工夫し、ケアシステムの検討でご活躍をいただきますが事例は地域包括支援センターからたくさん出ていますのでこの書き方を工夫しないといけません。

【近藤委員】

資料1の、3ページの基本理念に「安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり」とありますが、実際に自治区の長が先頭に立たなくてはならない話の中で組ができました。その下に班があるところもありますが、その辺りが市として言葉の使い方が不揃いです。できれば区長会で整えてほしいです。実際にあった事例で、どれだけ細かい手を打っても漏れる場合があると思います。私の家の近くで同じ人が3回救急車を呼び、1度目は井戸の上に手をついたためにはまってしまいました。その時は救急車が役に立ちましたが、あとの2回は子どもの言うこと

を聞かず田んぼや畑を見に行き田んぼにはまりました。5メートル下の田んぼに背中からはまり、そのまま30分くらい経ってから隣の人が見つけて助け出し、救急車を呼んで病院へ運びましたが、しばらくして同じ状態がまた起きました。今度は自分が熱中症にかかったらしく、何か意識を失っていたようですが意識を取り戻すと救急車が来ても乗らないと言いました。拒否されてしまうともうどうしようもありません。乗らないと言うと救急車も帰ってしまいます。どのような場合にも限界があると思います。ここにあるスローガンのように精一杯の手を打って、そこへ行けば納得だと思います。そのときは区長が私の責任だとおっしゃっていましたが、そこまではないにせよ虚しい思いはあると思います。そこはやむを得ないと割り切らないと、計画をつくってもやらないと言われたらその通りになりますので精一杯やるしかありません。もうひとつの事例は、90歳近くのお婆さんが夜中にトイレに行き階段から落ちて、2～3時間そこで耐えていました。たまたま見回りの約束をしていたお婆さんが見回りに行ったら唸っている声がして、声をかけても返事がないので救急車を呼んだということがありました。このように班が小さくなれば小さくなるほど人は見えます。これはとても大事なことなので小さい単位で動けるシステムを豊田市としてもつくってほしいと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

非常に丁寧に皆様方が活動していただいていますので他市では見えない事柄まで救われていると思います。同時に豊田で見ないといけない事柄も出てくると思いますが、そこについては専門職の方からのご意見をいただきながら付け加える点多々出てくると思っていますので、行政が持っているデータと計画の中でトピックスになっているものは入れ込んでいくことを次の委員会までにさせていただきたいと思います。滋賀に滋賀縁創造実践センターなるものが9月1日にオープンします。それは児童福祉法に基づいて作られる公立保育所と社会福祉法人が持っている保育園団体、高齢者の介護保険を運用する特別養護老人ホーム、滋賀県は障がい者運動が盛んなところですので糸賀一雄先生が作られた障がい者の施設、民生委員児童委員協議会、地区社協会長会などあらゆる団体が加盟し、1団体10万円ずつ出し合って5,800万円を集め、1億円を担保にして、制度の狭間で困っている人を直接援助する施設です。ある保育園で、子どもが母親による祖母の虐待を保育士に言い、保育士が驚いて高齢者施設に入所できるようにしようとなりました。おばあちゃんの支援をしていたら障がい児・者を抱える家族の苦悩が出てきたなど、種別を超えた事例検討会を始めています。一番活躍してくださるのが地域から出てきた委員で、地域の方は給料をもらっていないから強いです。今、行政も頑張っていますが、もう少し皆様の情報をクロスオーバーさせ、無駄なくエネルギーを頂戴し、得意な人に渡して繋いでいかななくてはなりません。繋いでいく、ご縁です。しかしお金が必要ですので、社会福祉法人団体がそれぞれお金を出そうとなりました。社会福祉法人団体にとっての年間10万円は知れていますが、塵も積もれば山となり、県や市町村や専門職の方が出てきて学習します。今、全国ではそういうことが少しずつ見えてきて、対応せざるを得ない状況になっています。地域福祉計画が第3次くらいになっている自治体では、そのようなことに気付き始めます。豊田市は第1期目でこれだけのレベルですので、2期目、3期目も続けていかななくては見えてこない事やできない事があります。1期目からあまり走らなくても、地区がしっかりし、行政もしていただいていますので、2期目に向けて、進捗状況管理の委員会ができますので走りながら作っていく方が現実的かと思います。他市の状況も、あまりご紹介すると焦ってしまいますが、他市は3期目で10数年目に入っていますので、それから

考えると豊田市はとてもよい頑張りをしています。丁寧な地区懇談会をしていますので、2期目が楽しみです。どうぞ力を蓄えてお進みいただきたいと思います。まだまだご意見はあると思いますが、地区懇談会のお話を聞き、ご意見を賜りたいと思います。

議題3 地域福祉活動計画策定に係る住民懇談会の中間報告について

〈事務局から資料説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

ありがとうございます。ここに出てきましたキャッチフレーズをもとに、27年度から各地区のもう少し具体的な計画をつくっていただくという段取りです。子ども達が面白いですね。今自分たちにできること、将来自分たちにできること、今の大人にしてほしいですね。これは郷土愛です。涙が出てきますね。今日、資料を頂戴いたしましたので、ぜひゆっくり見ていただきたいと思います。小中学校で福祉教育に2コマいただくというのはなかなかの決断です。全市で、1コマでも行くと教育長が言ってくだされば子ども達に郷土愛が芽生え、福祉の意識が高まる素晴らしいことです。学校の先生のご協力のおかげです。ここまでしているのはおそらく豊田市くらいだと思います。テレビを呼んだらよかったとも思いますが、そのくらいの価値があると思います。私もなかなかまわれず、今日、上郷にまわらせていただこうと思っています。次年度以降進めていただきながらということで、お寄りすることがある場合はよろしく願いいたします。山村先生、阪野先生が今日お休みですが、非常にたくさん回っていただいた山村先生に拍手をお願いします。ありがとうございます。

【山村委員】

今日お見えになっている委員さんは各中学校区で本当に核になってまとめていただいた方々です。ご協力いただきありがたいと思っておりますし、稲武という地域は山間の小地域の特殊性として捉えず、できれば旧豊田市の中でもこのようにしたいと痛切に感じました。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

校長会などにこの部分だけでも送るなど考えていただきたいと思います。先生方にご迷惑をおかけしてはいけないので、豊田市全体の雰囲気はわかりませんが、子ども達の算数の時間が減ったなどということがないようにしていただきたいと思います。それでは次に進ませていただきます。

議題4 計画図書の目次構成について

〈事務局から資料説明〉

【上野谷分科会長兼策定委員長】

いかがでしょうか。目次案から、イメージとしてこのような冊子になります。国の動きから始

まりますが、順序を変えた方がよい場合もありますし、県も入れた方がよい場合もあります。中身はまだ変わりますが、国や県や豊田を取り巻く動きをふまえた上でということも必要です。最後の6章については私が特にお願いをして、『さらなる』基盤づくりに向けて、人づくりというのは行政職のスキルを高めるなど、研修センターにかかるようなことを我々が言うのは越権になりますが、やんわりとそのようなことも言うておきます。住民に頑張らせるだけではなく行政職としてマネジメントの力をつけていただき、品格のある豊田市の行政、このようなことをしていただくためにはというお話でした。それから財源の関係、基金もあるようですので有効活用をしてほしいと思います。お金を使わないとできません。お金が無くなればまた入れてあげようという人が出てきます。今、日本は貯めるばかりなので、少し思い切って豊田は出してもよいのではと思います。生活者主体の住まいや交通、上下水道も含め、地域福祉の基本と言われている、計画に乗せにくい領域で、他の計画との整合性もありますのでどちらも頑張ってくださいとエールを送ります。社会福祉法人と農協・生協を含めた連携と、共同事業を開発することは豊田市が非常に慣れている手法であり、これだけの企業、関連団体をお持ちですから豊田市らしいやり方があると思います。少し皆様から提案していただき、マスメディアの正しい活用などを2～3行ずつ付けるくらいのイメージです。いかがでしょうか。写真を入れる、わかりやすくしてほしいなどはコンサルさんもおりますのでお考えになると思います。冊子をつくるお金も取ってあると思いますが、カラーの写真たくさんを入れることは難しいかもしれません。

【古川委員】

第5章の地区別取組方針について、3の各地区での取組方針が最初にあり、それから都市部と農山村部の取組方針、市域と生活圏域の取組方針というように逆にした方が座りがよいのではと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

そのような意見をどうぞ。お国から始まるのではなく、住民に近い方からが本当はよいと思います。

【豊田市社会福祉協議会会長 宇井】

これはイメージで、中身はこれから詰めていくのだと思いますが、今回は地域福祉計画と活動計画があります。今まで豊田市が策定してきた子ども総合計画や障がい者計画、高齢者の保健福祉計画との整合性について少し説明をする必要があると思います。どれがどれかわからなくなっでは意味がないと思いますので、それを考えた表現を説明の中に入れてほしいと思います。

【事務局】

計画の位置付けについて少し表現したいと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

計画の期間に少し入っていますね。

【事務局】

あまり協議されていませんが昨年度の1回目の分科会で横串を指すような絵がありました。そのようなものを使いながら表現したいと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

お願いいたします。いかがでしょうか。今日全部出していただく必要はありません。障がい者関係などいろいろなものもお願いします。

【能見委員】

中間報告の中でもありました。第1次計画をあまり気負って100%のものを作りたいと言っても不可能です。気楽にいきましょうと、皆様笑顔で話しておられました。そのような計画の作り方が大切だと思いました。苦虫を噛み潰したような顔で苦しいと言いながらつくってもよい物ではありませんので、まずその点で少し安心しました。それから継続性が大事という話も出ましたが、継続性というのはいろいろな意味で使えると思います。福祉を児童福祉、高齢者福祉、障がい者福祉とあまり縦割りにしすぎると全世代の福祉になりきれないというところをカバーする意味で、包括性や総合性が必要ですと申し上げました。でなければ横串は通りません。継続性の中で世代の継続、子どもはいずれ青少年になり、青年になり働く世代になり、壮年期になり老人になり、年齢も継続していきますので、計画も継続していかざるを得ません。今立てた計画が明日も来年もよいとは限らないので、その都度見直しをしながらよりよい物に変更し、時代の変化に応じてそれを受け入れる許容量を持ち、よいものに変えていくという意味での継続性が重要だと理解しております。少し肩の荷を下ろしながら計画をつくり、継続していければと思います。その中で阪野先生が言われた「福祉は普段の暮らしの幸せ」「福祉は喜び合う人間関係づくりから始まる」「顔の見える人間関係」という、肩の荷がおろせるようなとても簡単な言葉を、写真と同様にどこかに織り込めるとよいと思います。このような文字だけの冊子を読んでいると肩が凝りますが、肩の荷を下ろす時には肩の凝りをほぐせるような簡単で深みのある言葉を入れられたらと思います。

【上野谷分科会長兼策定委員長】

できるだけそのような表現の仕方をしながら、格調は高いけれど柔らかさのあるものにしていきたいと思います。私は事例から入るのが好きです。はじめの入り方が自分たちと重なり合うような作り方になるよう工夫をしていただきたいです。ただ、あまり変わった作り方をすると安っぽくなってはいけませんので、豊田市が今までどのような作り方をされているか、他の計画とのバランスもありますのご意見をいただきましたので皆様が読みやすい冊子にしたいと思います。テキスト的に、皆様や行政の方が変わって次の計画をつくる時に誰もいなくても、これを見ればわかるというものにしないでほしいです。これを入れた方がよい、これは無くせないというキーワードは何度でも出してください。

それでは次回は10月6日です。次回の委員会までに今のたたき台でご意見を頂戴することになりますので、今日は時間の関係もありましたし懇談会の報告など、とてもよいものが出ましたので、それをふまえてご意見を頂戴したいと思います。言葉ももう少し違う言葉の方がよいなど、基本理念や視点、目標についてどうぞおっしゃってください。また表の作り方の工夫などもご意見ください。施策が2つであるはずがありませんので、下を空けてあります。考えてきてください。それでは、だいたいの議題が終わりましたので事務局にお返しします。

【事務局】

ありがとうございます。大変活発なご意見を賜りありがとうございます。最後に委員長からお話がありましたように、次回の地域福祉専門分科会と社協の策定委員会については別々に実施する予定です。差し当たりまして市役所が主催する次回の地域福祉専門分科会は10月6日午後1時30分から開催します。社協の地域福祉活動計画策定委員会は10月5日を予定しております。次回は今日ご意見いただいたことを修正し、再度、10月に議論いただき11月にパブリックコメ

ントを実施したいと考えております。今日は当日配布の資料が多くご迷惑をおかけしました。今日配布した資料についてご意見やご質問をいただけなかったことがありましたら、それぞれ私どもにいつでもご意見をお寄せいただければありがたいと思います。最後に豊田市社会福祉協議会会長の宇井会長よりごあいさつをいただきます。

6 豊田市社会福祉協議会会長あいさつ

【豊田市社会福祉協議会会長 宇井】

長い時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。このご意見につきましてには計画に反映させていただくよう取り扱いたいと思います。この計画は平成 25 年、26 年の 2 か年で策定するということですが、完成する平成 27 年 4 月まであとわずかな期間になりました。大変厳しい日程ではありますが、さらに住民懇談会、パブリックコメントも予定しておりますので、1 人でも多くの地域住民の皆様のご意見をこの計画に盛り込んでいきたいと思っております。そしてこの計画が皆様にとって一番身近な計画になるよう、努力を重ねてまいりますので、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げたいと思います。最後になりますが、まだまだこれから暑い日が続きます。委員長より宿題も出ました。暑い日が続きますが、健康に十分留意していただき夏を乗り切っていただきたいと思います。また、それぞれの団体でのご活躍を心よりご祈念申し上げまして終わりの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

【事務局】

ご意見のひな形としてファックス用の用紙を配らせていただきましたので使っていただければと思います。使いにくければ様式はフリーでかまいませんので、ご意見をお寄せいただければと思います。長い時間ありがとうございました。以上を持ちまして本日の会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

以上

平成

26年 10月 6日

議事録署名人

籠澤 徹

議事録署名人

加藤 雪子